

公益財団法人八尾市文化振興事業団ソーシャルメディア アカウント運用方針

平成28年5月1日：制定

平成29年4月20日：一部改訂

令和2年4月1日：一部改訂

1. 目的

本方針は、公益財団法人八尾市文化振興事業団（以下、事業団）がより多くの市民に、事業団の取り組みが目指すもの、内容、魅力を伝えることを目的として、利用する全ソーシャルメディアアカウントの運用に関する事項について定めるものです。

2. 運用するソーシャルメディアアカウント（以下、各アカウント）

- ・八尾市文化会館プリズムホール公式 twitter
アカウント名：@yaoprismhall
- ・八尾市文化会館プリズムホール公式 facebook ページ
アカウント名：@yaoprismhall
- ・八尾市文化会館公式 instagram
アカウント名：yaoprismhall_osaka

3. 運用方針

（1）発信情報

- ・事業団の主催事業及び主催事業と関連性の高いイベント・講演会・講座情報
- ・事業団が管理を代行する施設全般に関して市民に周知が必要な情報
- ・市民ニーズの高い芸術文化に関する情報
- ・事業団の事業や活動の PR となる情報
- ・担当職員の上記4つについての発言（個人の経験や感想等。事業団としての公式見解、方針等を述べるものではありません。）

（2）遵守事項

- ・雇用形態ならびに所属部署に係わらず事業団に所属する職員全員が、国または地域が定める法令及び事業団が定める規則・規定を遵守し、良識ある社会人として、健全な社会常識から逸脱した言動がないよう常に自らを律し、市民とソーシャルメディアを通じたコミュニケーションに臨みます。
- ・発信する情報の内容や発信の仕方に注意し、誤った情報を流したり、閲覧者に誤解を与えたりすることのないよう心がけます。
- ・万一誤った情報を発信したり、誤解を与える表現を行ったりした場合は、速やかにお詫びと訂正を行います。
- ・身分を偽ることなく、良識ある者として情報発信と対話を行います。
- ・第三者が開設・運営する各ソーシャルメディアの規定を守り、各ソーシャルメディアの文化・マナーを尊重します。
- ・第三者の知的財産権、プライバシー権等の権利を尊重し、名誉を毀損しないよう配慮します。

(3) 他アカウントの発信情報についての引用や拡散等

国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントの投稿については、各ソーシャルメディアの共感反応を表す機能、共有機能や引用機能を用いて発信する場合があります。

(4) Twitterにおける他アカウントのフォロー・facebookにおいて他のfacebookページのファンになる行為・instagramで他アカウントをフォローする行為について

国、地方公共団体および公共性の高い機関・団体のアカウント、その他事業団が必要と認めるアカウントについて、Twitterにおいてはフォローし、またfacebookにおいてはfacebookページのファンになり（当該facebookページの「いいね」ボタンを押す行為）、instagramでフォローして情報の収集および発信を行います。

(5) 意見への個別対応

各アカウントへの御意見、御質問には個別返信はいたしません。あらかじめ御了承ください。お問合せについては下記で承ります。

<八尾市文化会館プリズムホールのソーシャルメディアアカウントに関して>

八尾市文化会館プリズムホール 電話 072-924-5111（月曜休館・祝祭日の場合は翌平日、9～19時）

4. 免責事項

(1) 各アカウントについて、予告のない運用中止、投稿情報等の削除、各アカウント自体の削除を行う場合があります。

(2) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によってはリンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

(3) 各アカウントの掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、事業団は利用者が当該アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(4) 事業団は、各アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

5. 禁止事項

事業団が有する各アカウントに対して、以下の行為は御遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為

(2) 事業団及び八尾市又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの

(3) 事業団及び八尾市又は第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの

(4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること

- (5) 他のユーザ、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 事業団の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 事業団の発信する内容に関係のないもの
- (9) その他、事業団が合理的理由により不適切と判断するもの

6. 著作権

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為や各ソーシャルメディアの公式機能として実装された機能を使用するなど、転載の対象となる発信情報を改変せず、また出所を明記する場合を除き、事業団に無断で複製・転載等を行うことはできません。

7. 本方針の変更

事業団は、ユーザーへの予告なしに本方針を変更する場合があります。